

## 平成 29 年度「高校生ボランティア活動出張教室」実施要項

### 1 目的

県内の高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校の高等部（以下「高校等」という。）からの申込みに基づき、講師が県内の高校等へ出向き、高校生のボランティア活動の意識啓発等を行うことにより、県内の高校生のボランティア活動に対する意識の高揚を図り、もって、生徒のボランティア活動を促進する。

### 2 対象

県内の高校等が生徒又は教職員対象に実施する概ね 10 人以上の学習会等

### 3 講師

高校生のボランティア活動の推進に協力いただける機関・団体等から派遣する。

（別添「平成 29 年度高校生ボランティア活動出張教室講座内容等一覧」参照）

なお、次の各号に掲げる行為を行う団体からは講師を派遣しない。

- (1) ボランティア活動の支援を目的としない行為
- (2) 入会・寄附等の勧誘行為
- (3) 特定の政治・宗教団体または特定の教義の普及を目的とする団体の利益のために行う行為
- (4) 営利行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 虚偽行為または正確でない情報を提示する行為
- (7) その他、県立図書館長が不相当と認める行為

### 4 時間及び内容

50 分を 1 単位とし、内容により 1 単位から 3 単位までとする。

内容に関しては、講話（活動の心得及び実践例や体験談等）・ワークショップ・スキルの修得等を目的とした内容とし、機関・団体等と高校等との相談により調整の上、決定する。

### 5 費用

出張教室の講師に係る費用（交通費含む）は、神奈川県立図書館が負担する（1 人 2,000 円 1 団体 2 名まで）。ただし、会場の設営・配布資料等の必要経費は、申込者の負担とする。なお、申込多数の場合は調整を行う場合もある。

### 6 申込手順

- (1) 別紙「平成 29 年度高校生ボランティア活動出張教室講座内容等一覧」から、希望する内容や機関・団体を選ぶ。
- (2) 様式 1「高校生ボランティア活動出張教室申込書」に必要事項を記入して、県立図書館長宛てに提出する。
- (3) 県立図書館から決定通知(様式 2)が届いたら、関係機関・団体と直接打ち合わせを行う。

### 7 実施報告

出張教室実施後 2 週間以内に、様式 3「高校生ボランティア活動出張教室実施報告書」により、県立図書館長宛てに報告する。

### 8 その他

講師が派遣されるまでの手続き等については、裏面「平成 29 年度出張教室実施のための手続き」を参照のこと。

# 平成 29 年度出張教室実施のための手続き

～「ボランティアに関する講師」が高校等に派遣されるまで～

## 県立図書館

### ●平成 29 年 4 月、関係文書を各高校等へ送付します●

- ・実施要項
- ・申込書
- ・出張教室講座内容等一覧

神奈川県生涯学習情報システム  
「PLANET かながわ」から  
ダウンロードも可能

(参考)

- ・総合的な学習の一環として…
- ・委員会・特別活動のために…
- ・ボランティア活動を立ち上げるきっかけとして…

## 県立図書館

### ●関係機関・団体との調整を行います●

## 高校等

### ●原則として実施の 2 か月前までに、申込みます●

- ・申込書記入→申込書を県立図書館へ送付
- ・実施時期は、申込日から 2 か月後以降
- ・申込方法は、郵送・FAX・メール

## 関係機関・団体

### ●依頼通知が県立図書館から到着します●

## 高校等

### ●決定通知が県立図書館から到着します●

- ・担当者から関係機関・団体へ直接連絡、詳細について事前打ち合わせ

## 関係機関・団体

### ●高校等から事前打合せの連絡がきます●

- ・事前打ち合わせ

## 出張教室の実施

講師によるボランティアに関する講演や、高校生ボランティア活動事例の紹介を行います。

## 学校

### ●報告書を作成します●

- ・報告書の作成・提出（出張教室実施後 2 週間以内）

## 県立図書館

### ●報告書の受理・事務処理を行います●

## 関係機関・団体

### ●県立図書館より謝金を受領します●